

基全協会だより

令和4年11月 第75号

もくじ

- 第60回通常総会・新役員紹介
- 業務報告書及び事業計画書（要約）
- 各課からのトピックス

ごあいさつ

大分県農業信用基金協会 会長理事 壁村 雄吉



向寒の候、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当会の業務運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る6月30日第60回通常総会におきまして、役員の選任が行われ、新たに3名の役員が就任いたしました。前任者同様、一層のご支援を賜りますようお願い致します。

令和3年度は、保証実残高は850億円を突破し、求償権残高については8億円台にまで圧縮することができました。これも皆様方のご協力あってのことと、深く感謝申し上げます。

深刻化するウクライナ情勢を背景とする、穀物や肥料などの生産資材の価格高騰や、毎年のように発生する災害など農業情勢は厳しさを増しています。このような情勢に的確に対応した信用補完機関としての責務を果たせるよう、役職員一丸となって取組む所存でありますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご発展とご多幸を祈念申し上げましてご挨拶といたします。

第60回通常総会開催

令和4年6月30日に通常総会を開催し、提案された議案につきましては、原案どおり承認されました。

○通常総会提案議案

第1号議案 第60年度(令和3年度)事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認について

第2号議案 第61年度(令和4年度)事業計画書案承認について

第3号議案 第61年度(令和4年度)理事及び監事の報酬決定について

第4号議案 辞任による役員の選任について

第5号議案 業務方法書の一部変更案承認について

○役員紹介

令和4年6月30日の通常総会において役員の改選が行われ、新役員として理事3名が選任されました。

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考
会長理事	大分県農業協同組合 経営管理委員会会長	壁村 雄吉 重任	理 事	大分県農林水産部審議監	小関 洋介 新任
専務理事	学識経験者 (元大分県農林水産研究指導センター長)	光長伸彦 新任	理 事	大分市農林水産部長	重松勝也 新任
理 事	学識経験者 (元大分県農業信用基金協会業務部次長)	佐藤 美彌子 重任	代表監事	大分県農業協同組合 経営管理委員	畠山耕作 重任
理 事	大分県農業協同組合 経営管理委員会副会長	藤川 浩一 重任	監 事	大分県農業協同組合 経営管理委員	土谷朋子 重任
理 事	べっぷ日出農業協同組合 代表理事組合長	佐藤 隆博 重任	監 事	大分県農業協同組合 経営管理委員	小野美智子 重任

業務報告書及び事業計画書(要約)

第60年度業務報告書(要約) 令和3年4月1日～令和4年3月31日

○債務保証の状況

農業資金については、農家経営が厳しさを増すなか積極的に保証推進に取り組んだ結果、近代化資金を中心に昨年並みの水準を維持できました。また、一般資金については、住宅関連資金を中心に保証引受けは増加しました。

本年度の保証額は、農業近代化資金が12億3,579万円（前年比113.3%）、一般資金については119億3,805万円（前年比113.3%）となりました。

本年度末の債務保証実残高は856億5,749万円（前年比101.7%）となりました。

○代位弁済の状況

代位弁済は、少額の農業資金や生活資金について694万円（前年比62.4%）の実行を行いました。

求償権の回収は、本人からの入金のほか不動産競売などの法的措置により8,752万円（前年比71.5%）の回収を行いました。また、回収不能となった案件については、償却基準に基づき適宜償却を行いました。

その結果、本年度末における求償権残高は8億624万円（前年比89.3%）となりました。

○基金造成の状況

基金は、代位弁済による出資金の増加と、各種保証事業対象案件の減少に伴う交付金の返還等により、合計で220万円の減少となりました。

その結果、本年度末における基金合計額は48億5,111万円（前年比99.9%）となりました。

○収支の状況

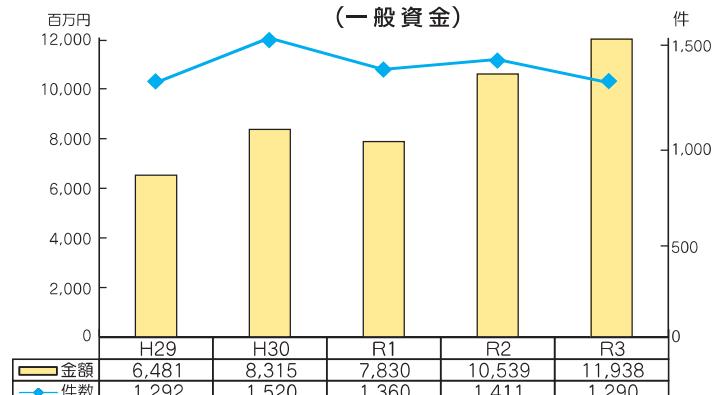
収益については、低金利の影響による財務収益の減少があるものの、保証残高の伸長により、昨年並みの2億9,345万円となりました。

費用については、代位弁済の抑制や求償権の回収が進んだことによる支払準備金や求償権償却引当金の戻入を含め、費用合計2億4,157万円となりました。

その結果、5,188万円の剩余金を計上しました。

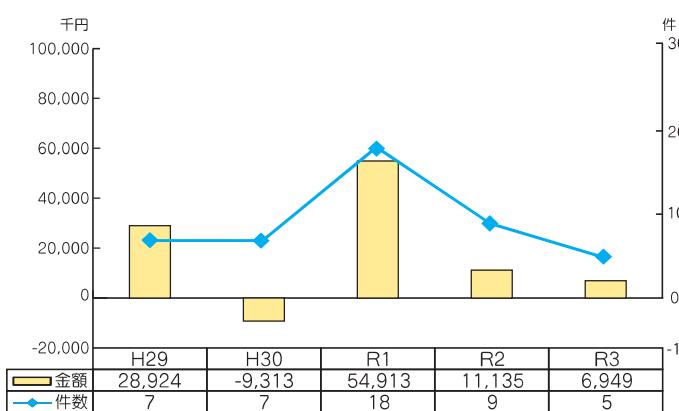
大分県全体の保証引受けの推移

○保証引受けの推移

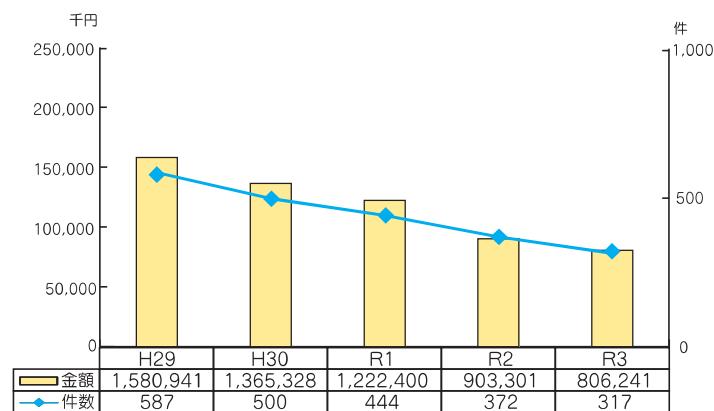


大分県全体の代位弁済、求償権残高の推移

代位弁済の推移



求償権残高の推移



(注) 平成30年度については、巻戻しに係る代位弁済金の払戻分(1件 24,681千円)を代位弁済額から控除しております。